

再評価結果（平成22年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：深澤 淳志

事業名：一般国道277号 雲石道路 <small style="font-size: small;">うんせき</small>	事業区分：一般国道	事業主体：国土交通省 北海道開発局		
起終点：自：北海道 <small>ほっかいどう</small> 二海郡 <small>ふたみ</small> 八雲町 <small>やくも</small> 熊石 <small>くまいし</small> 鮎川町 <small>あゆかわ</small> 至：北海道 <small>ほっかいどう</small> 二海郡 <small>ふたみ</small> 八雲町 <small>やくも</small> 熊石 <small>くまいし</small> 大谷町 <small>おおたに</small>	延長	5.4 km		
事業概要 一般国道277号は、江差町を起点とし、八雲町に至る延長約33kmの幹線道路である。当該事業は、道路防災総点検における要対策箇所の連続する区間を整備することにより、要対策箇所の解消、及び特殊通行規制区間や線形不良等による交通隘路区間が短縮され、道路交通の安全性・確実性の向上を図ることを目的とした延長5.4kmの防災対策事業である。				
H2年度事業化	H1年度都市計画決定 (H1年度変更)	H3年度用地補償着手 H4年度工事着手		
全体事業費	約162億円	事業進捗率 86% 供用済延長 2.3km		
計画交通量	1,400台/日			
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.0 (残事業) 7.6	総費用 (残事業)/(事業全体) 20/178億円 (事業費：20/179億円) (維持管理費：-0.23/-0.91億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 150/185億円 (走行時間短縮便益：106/138億円) (走行経費減少便益：32/37億円) (交通事故減少便益：11/11億円)	基準年：平成21年
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C=7.7(交通量+10%) B/C=7.5(交通量-10%) 事業費変動：B/C=6.9(事業費+10%) B/C=8.4(事業費-10%) 事業期間変動：B/C=7.3(事業期間+1年) B/C=7.8(事業期間-1年)				
事業の効果等 地域の特殊性を考慮した便益 ①余裕時間の短縮による効果 ・当該道路の整備により到着予定時刻に遅刻しないために見込む余裕時間が短縮する効果【約10億円※】 ※は、供用後50年間の便益額として試算した値（参考値） 定性的な効果 ②特殊通行規制区間の解消 ・当該道路の整備により大雨等による通行止めが解消され、交通の安全性及び確実性の向上が期待される。 （当該事業区間の通行止め実績：6回/10年） ③緊急輸送道路が通行止めになった場合の代替路線を形成 ・第1次緊急輸送道路の代替路線を形成し安全で安定した物流ルート確保が期待される。 ④緊急輸送道路ネットワーク計画に位置付けあり ・当該区間を含む国道277号は、緊急輸送道路ネットワーク計画において第2次緊急輸送道路に位置づけられている。 ⑤CO2排出量の削減 ・当該道路の整備により自動車からのCO2排出量592(t-CO2/年)の削減が期待される。				
関係する地方公共団体等の意見 地域から頂いた主な意見等： 八雲町をはじめとする関係10町の首長及び議会議長で構成される一般国道277号（熊石・八雲間）早期完成促進期成会より早期整備の要望を受けている。 知事の意見： 落石や岩盤崩壊など危険箇所の対策を実施することにより、安全な通行が図られ、道民生活の安全・安心の確保に寄与することから事業の継続が必要である。				
事業評価監視委員会の意見 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当とするが、緊急性のある事業のため、早期に完成するよう事業の促進に努めること。				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等
 ・平成17年10月に旧八雲町と熊石町が合併し、八雲町が誕生。
 ・北海道縦貫自動車道が平成18年11月に国縫IC～八雲IC間（約22km）、平成21年10月に八雲IC～落部IC間（約16km）が供用。

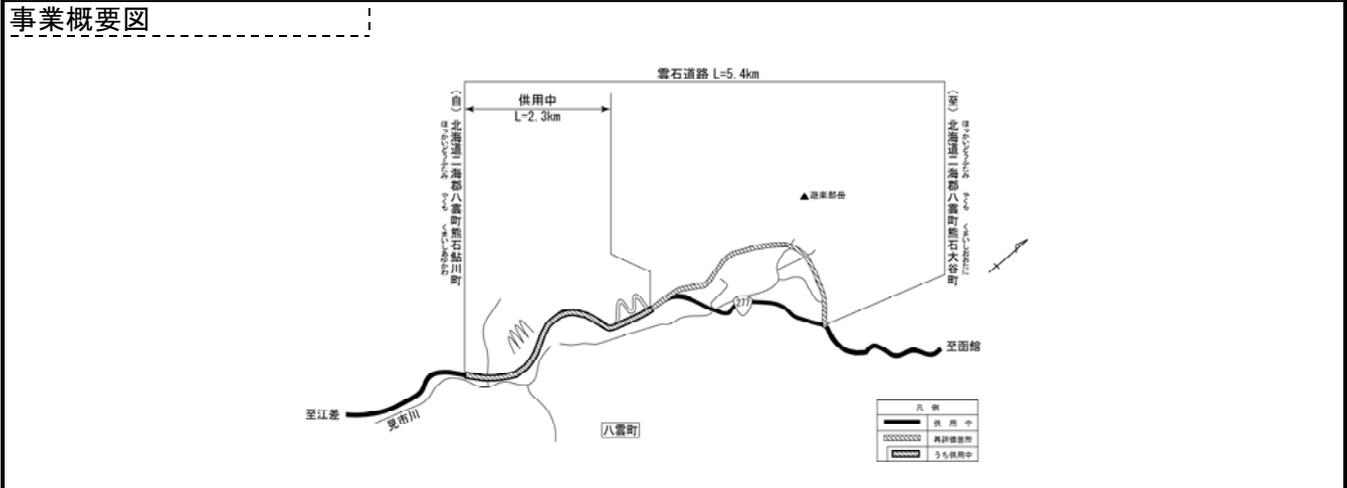
事業の進捗状況、残事業の内容等
 平成4年度に工事着手して、用地進捗率95%、事業進捗率86%となっている。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等
 引き続き、早期供用に向けて事業を進める。

施設の構造や工法の変更等
 詳細調査結果に基づきトンネル断面の変更など道路構造および法枠工のアンカー長などを見直し、地質条件の詳細調査結果に基づき仮橋基礎工に新技術を活用などの変更を行っている。

対応方針 事業継続

対応方針決定の理由
 事業の必要性・重要性は変化なく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。